

国民健康保険一部負担金の免除、減免等に関するお知らせ

国民健康保険課

☎ 973-33202

国民健康保険では、病院で支払う一部負担金を免除、減免等ができる制度があります。

【対象となる世帯】

- ・世帯主が1年以内に失業または災害等により、生活が一時的に困難となった場合で、療養見込期間が3か月以内である場合を対象とします。
- ・国民健康保険税を滞納していないこと、又は滞納していることにつき特別な事情があると認められることを条件とします。

家を取り壊した時の届出について

資産税課

☎ 973-5394

家屋の全部または一部を取り壊したときは、資産税課へ「家屋滅失届」を提出してください。届出がない場合は、引き続き固定資産税を課税される場合がありますので、早めの届出をお願いします。

障害者総合支援法における障害者の範囲の見直しについて

障がい福祉課

☎ 973-5452

平成25年4月1日より「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変わります。

障害者の定義に難病等が追加され、障害福祉サービス等の対象となります。障害福祉サービスの利用を希望される場合は、事前の申請が必要となります。

詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

うるま市小規模工事等契約希望者登録について

検査課

☎ 965-5605

うるま市が発注する小規模な工事や修繕等に係る平成25・26年度うるま市小規模工事等契約希望者登録について次のとおり受付を行います。

【対象】うるま市内に主たる事業所又は住所を有する者
(入札参加資格申請の手続きを行っている方は対象ではありません。)

【申請方法】石川庁舎2階 検査課窓口

☎ 申請資料(要領・運用基準及び関係様式等)の配布及び受付を

行います。(ホームページでも要領等を掲載しております。)

※申請書類確認のため提出は持参のみ。(郵送不可)

【受付期間】

3月1日(金)～3月20日(金)

※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

【その他】現在登録されている希望者

については、登録期間が平成25年3月31日までとなっています。平成25・26年度も希望される場合は新たに登録申請が必要となりますので、ご注意ください。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会事務局

☎ 973-4332

選挙管理委員会では、農家からの申請に基づいて、農業委員会の意見を参考にし、1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調製しました。

農家は名簿に漏れがなく正しく登録されているか、縦覧をすることができます。10アール(300坪)以上の農地で耕作の業務を営む者及び、年間おおむね60日以上農業に従事している同居の親族が対象です。(農業委員会に手続きしていない小作農家は該当しません)

【縦覧期間】

2月23日(土)～3月9日(土)

【縦覧場所】選挙管理委員会事務局

市長・市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

任期満了によるうるま市長選挙が4月21日(日)執行の予定です。市長選挙に伴ない便乗によるうるま市議会議員補欠選挙も同日に予定されています。

つきましては、立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催致します。
(出席者は立候補予定者あたり3人以内)

市長選挙

【とき】2月25日(月) 午前10時
【ところ】市役所本庁3階第一会議室

市議会議員補欠選挙

【とき】2月25日(月) 午後2時
【ところ】市役所本庁3階第一会議室

【お問い合わせ】選挙管理委員会事務局 ☎ 973-4332